

事業名：

尼崎平野線（山王）整備事業

所在地：

西成区山王1丁目～阿倍野区旭町1丁目

目 的：

- ・本路線は、尼崎市から都心部を経由し本市南東部の平野区へ至る、国道25号及び国道43号と重複する主要幹線道路である。
- ・当該区間は、大阪市防災まちづくり計画で密集市街地のうち、特に優先的な取り組みが必要な地区（優先地区）における骨格となる道路であるとともに、大阪市地域防災計画においても広域緊急交通路、避難路に位置付けられ、防災上必要な路線ともなっており、あわせて電線類を地中化し無電柱化することにより、さらなる防災機能の向上を図る。
- ・当該区間の整備により周辺道路の交通の円滑化や、現在事業中である阿倍野市街地再開発事業などの地区開発に伴う交通需要への対応、また、阪神高速阿倍野ランプへのアクセス性の向上を図るものである。

事業内容

道路拡幅

延長 L=315m

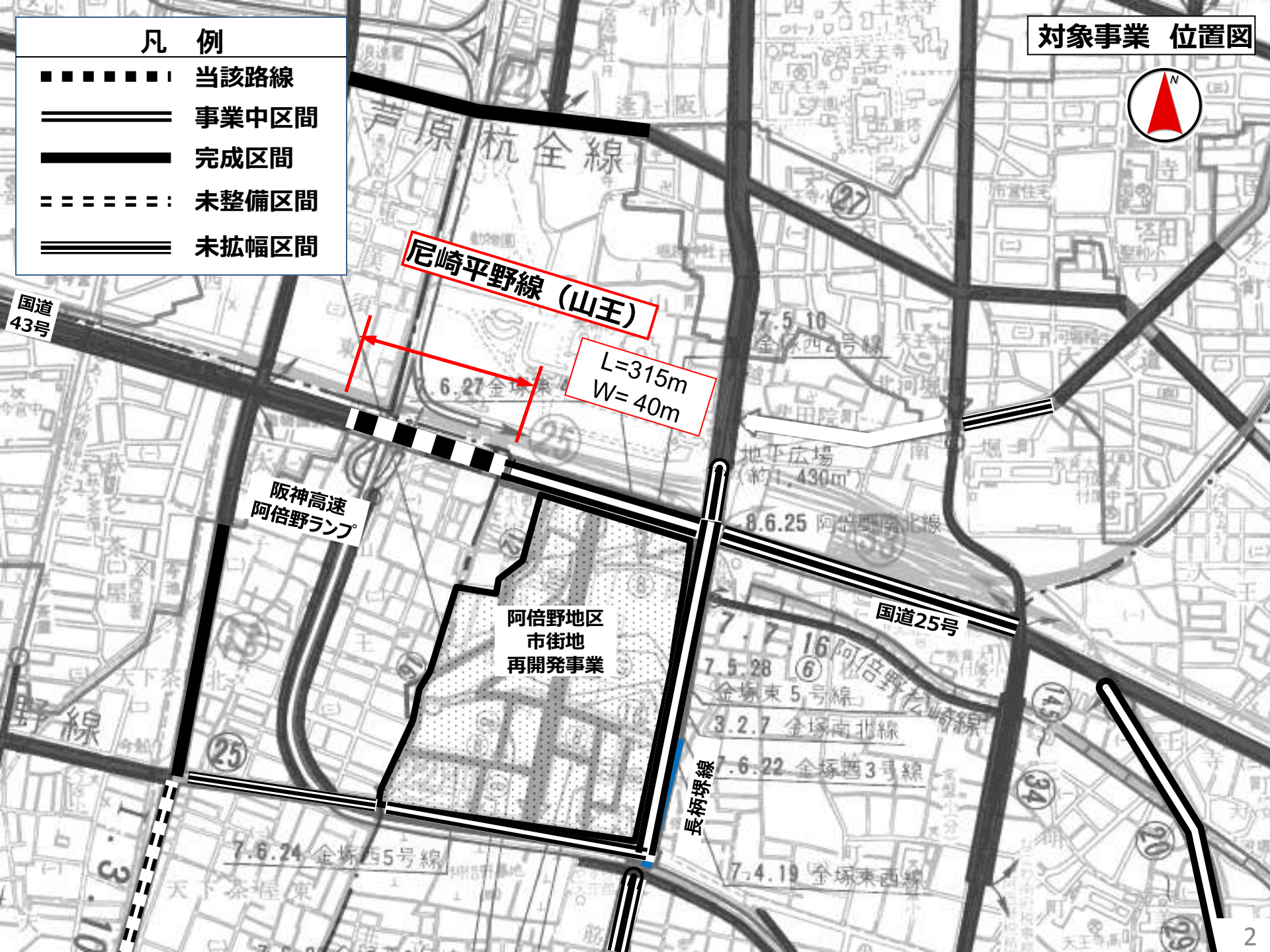
幅員 W=40m（片側2車線 歩道あり）

現道幅員 25m



凡 例

- 当該路線
- ==== 事業中区間
- 完成区間
- ===== 未整備区間
- ===== 未拡幅区間



社会経済情勢等の変化

事業採択時

- ・ 本路線の東側区間は阿倍野再開発事業で整備中であり、今後、自動車交通量の増加が予想され、また歩行者や自転車の交通安全対策のため、本路線の道路整備の必要性が高い。



現 在

- ・ 本路線の東側の阿倍野再開発事業など地区開発に伴い、今後、自動車交通量の増加が予想され、歩行者・自転車の交通安全対策のため、本路線の道路整備の必要性は高い。
- ・ 防災面については、市民・行政の防災に対する意識の高まりとともに、重要性が高まっている。



- ・ 本路線の整備により機能的な道路ネットワーク（東西方向の幹線道路）を形成し、アクセス性の向上や緊急時の避難路等としてますます必要性が高まっている。
- ・ 本路線の東側工区で阿倍野再開発事業が整備中であり、今後、自動車交通量の増加が予想され歩行者等の安全・安心な歩行空間を整備する必要性が高まっている。
- ・ 本路線は、重点整備路線以外のその他の路線としており、厳しい財政状況の下、買取要望に対応するための予算確保に努め事業進捗を図る。

事業効果

[費用便益分析について]

◆路線名： 尼崎平野線(山王)

1. 費用便益分析の基本的な考え方

- 費用便益分析は、ある年次を基準年として道路整備が行われる場合と行われない場合について、一定期間の便益額、費用額を算定し、道路整備に伴う便益の増分と費用を比較することにより分析、評価を行う。
- 道路整備に伴う効果としては、様々な効果が存在するが現時点における知見により十分な精度で計測が可能でかつ金銭表現が可能である「走行時間短縮」、「走行経費減少」、「交通事故減少」について便益を算出する。
- 費用としては、道路整備に要する事業費および、維持管理に要する費用が挙げられる。

費用便益比＝(総便益の現在価値) ÷ (総費用の現在価値)

- 総便益の現在価値＝走行時間短縮便益＋走行経費減少便益＋交通事故減少便益
- 総費用の現在価値＝事業費＋維持管理費

2. 費用および便益算出の前提

- 費用便益分析にあたっては、算出した各年次の便益、費用の値を割引率を用いて現在価値に換算し分析する。
 - 現在価値算出のための割引率：4%（基準年次以前については、最新のGDPデフレーターを適用し、基準年次の実質価格に変換）
- 基準年次：評価時点
- 検討年数：50年
- 計画道路が供用される年次における周辺道路の交通量については以下の仮定を前提として設定する。
 - 計画道路のある場合とない場合で設定した断面の総交通量は変化しない。
 - 計画道路の交通量はこの道路整備により影響を受ける道路(競合道路)から転移する。

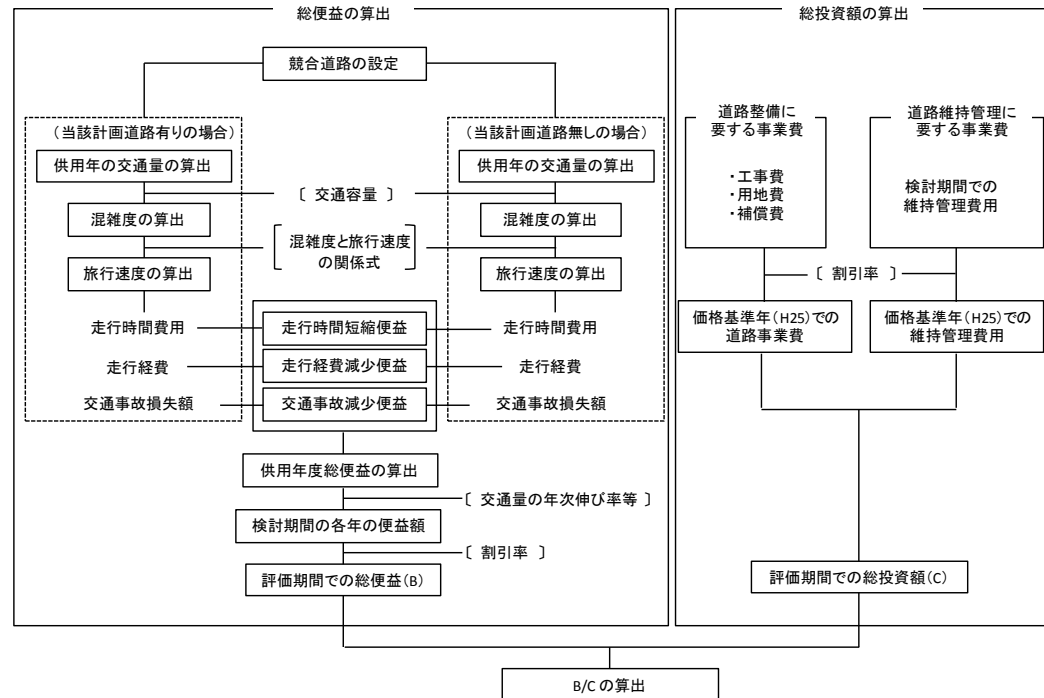
3. 便益の算定

- 便益算定の考え方
 - 各便益は、道路の整備・改良がない場合の費用(損失額)から、道路整備・改良がある場合の費用(損失額)を減じた差として算定する。
- 「走行時間短縮便益」
 - 総走行時間費用は、各路線の走行時間に時間価値原単位を乗じて算定する。
- 「走行経費減少便益」
 - 走行経費は、走行距離単位当りで計測した原単位を用いて算定する。
- 「交通事故減少便益」
 - 交通事故による社会的損失は、事故率を基準とした算定式を用いて算定する。
- 総便益の現在価値の算定
 - 計画道路の供用開始年を起算年として検討期間の各年次の各便益を基準年価格に割引しそれらを合計した額が総便益の現在価値となる。

4. 費用の算定

- 道路整備に要する事業費
 - 道路整備に要する事業費は「工事費」、「用地費」、「補償費」が対象となる。
- 道路の維持管理に要する費用
 - 道路維持管理に要する費用としては「道路維持費」、「道路清掃費」、「照明費」、「オーバーレイ費」等が考えられる。
 - 道路維持管理費の設定にあたっては、既存の路線での実績を参考に設定する。
- 総費用の現在価値の算定
 - 事業費については事業期間、維持管理費については検討期間の各年次の費用を基準年価格に割引しそれらを合計した額が総費用の現在価値となる。

費用便益分析の算定フロー



[費用便益の算定]

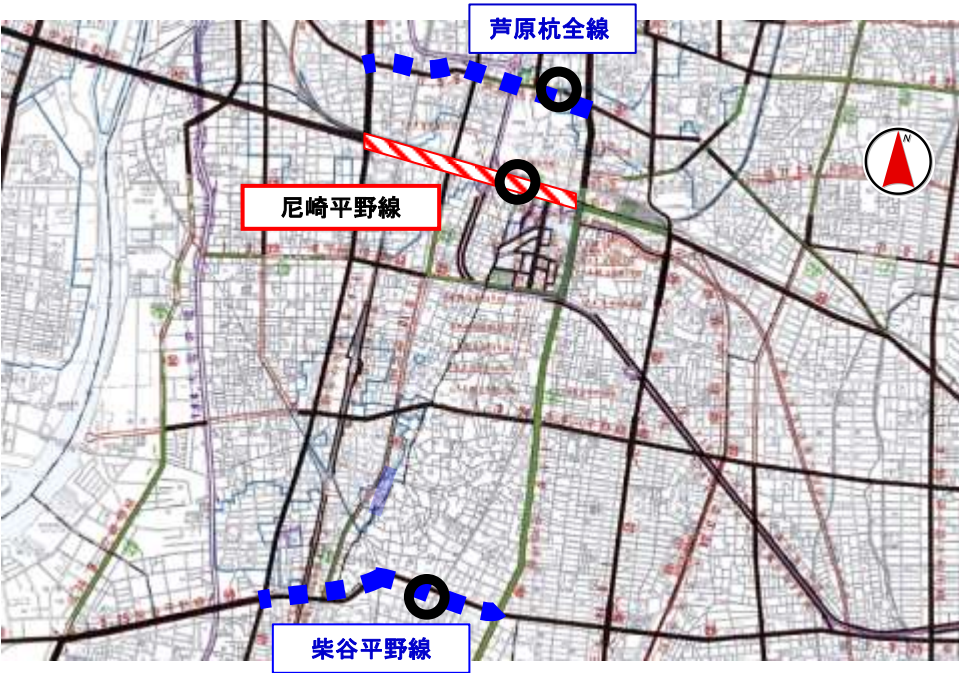
◆路線名：尼崎平野線（山王）（L=315m、W=40m）

1. 各種の時点及び期間

供用年	平成 30 年度
交通量観測年	平成 22 年度
交通量推計年	平成 42 年度
価格基準年	平成 25 年度
検討期間	供用年から 5 0 年間

2. 計画道路と競合道路の概要

- ・ネットワークが格子状に形成されており、当該計画道路に並行した道路が存在するため、競合道路は下記を想定する。
 - 芦原杭全線
 - 柴谷平野線



図一 尼崎平野線（山王）と競合路線

< 凡例 >

計画道路

競合道路

H22センサ
観測地点

3. 費用便益分析の結果

①旅行速度の算定

◆計画道路整備なしの場合

	計画道路 (新規計画)	競合道路	競合道路
	尼崎平野線	芦原杭全線	柴谷平野線
交通量(台/日)	24,664	42,926	26,609
交通容量(台/日)	34,560	28,800	28,800
混雑度	0.71	1.49	0.92
走行速度(km/h)	34.43	6.19	32.64

◆計画道路整備ありの場合

	計画道路 (新規計画)	競合道路	競合道路
	尼崎平野線	芦原杭全線	柴谷平野線
交通量(台/日)	33,142	37,697	23,360
交通容量(台/日)	43,200	28,800	28,800
混雑度	0.77	1.31	0.81
走行速度(km/h)	34.16	13.46	33.89

②路線別の初年便益

[供用年]平成 30 年度

	計画道路 (新規計画)	競合道路	競合道路	合計
	尼崎平野線	芦原杭全線	柴谷平野線	
走行時間費用(億円)	-4.0	65.9	2.0	63.9
走行経費(億円)	-1.2	3.6	0.5	2.9
交通事故損失額(億円)	-0.9	0.7	0.4	0.2

③便益(B)の算定

	走行時間 短縮便益	走行経費 減少便益	交通事故 減少便益	合計
基準年	平成 25 年度			
供用年	平成 30 年度			
初年便益(億円)	63.9	2.9	0.2	67.0
便益総額の現在価値(億円)	1,098.7	50.2	3.0	1,151.9

④費用(C)の算定

	事業費	維持管理費	合計
基準年	平成 25 年度		
投資総額の単純合計(億円)	47.0	2.3	49.3
投資総額の現在価値(億円)	43.6	0.8	44.5

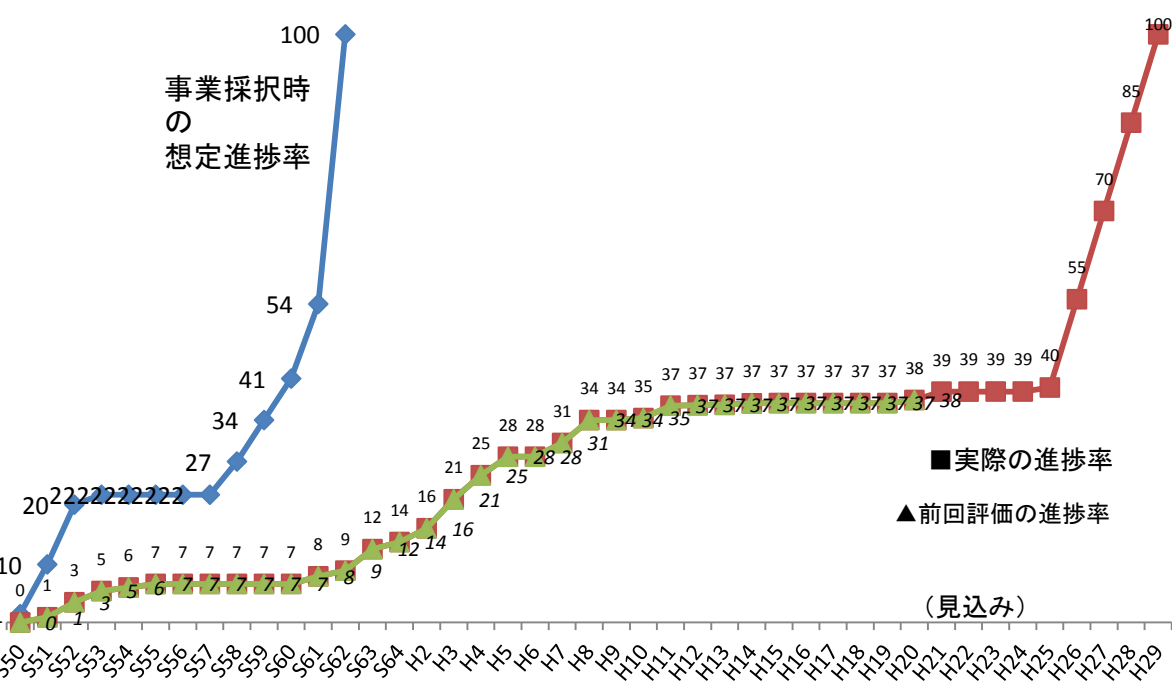
⑤評価指標の算定結果

社会費用便益比 CBR	B / C = 25.89
-------------	---------------

注) 便益額、費用額については単位(億円)下一桁を四捨五入しているため、合計値の端数が合致しない場合もある。

事業の進捗状況、今後の進捗の見込み

進捗率の推移（単位：％）



残事業の内容

- ・用地取得17件（2,624㎡）
- ・道路工事（延長315m、面積12,600㎡）
- ・残事業費約28.5億円

今後のスケジュール（見込み）

- ・平成29年度 事業完了予定

事業が遅延した原因とその状況

- ・用地取得において、近年の下落傾向にある土地価格での売買に難色を示されていることなどで、用地買収が難航し、事業が長期化していた。
- ・財政状況においても悪化しており、年次計画どおりの予算確保が難しく、当初計画に比べ進捗が遅れていた。

対応と解消の目途及びその根拠

- ・本路線は、用地取得の難航により事業が長期化していたが、買収要望等により取得した箇所から通路として暫定整備を行うとともに、既設道路には歩道を有していることから、歩行者の通行空間は一定確保している。また、限られた予算の中で本路線への重点的な予算の配分は難しかったため、買収要望に対応するための予算確保に努め事業進捗を図るものの、年次計画どおりの進捗は難しい。

事業費の見込み

■建設局運営方針

【局の目標（何をを目指すのか）】

- 安全・安心で快適な市民生活、活力あふれる都市活動を支える都市空間の実現

【経営課題】

- 都市基盤施設の整備が不十分な地域の解消や地震に対する備えが必要である。
- 近畿圏の広域交通ネットワークを強化し、関西の国際競争力強化を図るとともに、都市における円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図る。

【戦略・取組】

- 密集市街地における道路整備
- 淀川左岸線 2 期整備
- 連続立体交差事業（阪急京都線・千里線）
- 都市計画道路の整備

■街路事業の進め方

【重点整備路線・完了期間宣言防災路線】

- 用地取得率が高く、整備効果が早期に発現できる路線として重点的に整備する。
- 地震時における重点密集市街地の被害を軽減するため、防災環境軸の核となる路線を重点的に整備する。

【密集市街地関連路線】

- 密集市街地における防災性向上重点地区のうち、特に優先的な整備が必要な密集市街地（優先地区）内の道路整備を進める。

【他事業関連路線、鉄道・立体交差事業関連路線】

- 他事業と連携して進めることが事業進捗上有利な箇所や、先送りすることの影響が大きく他事業の進捗に合わせる必要がある路線に重点的に投資する。

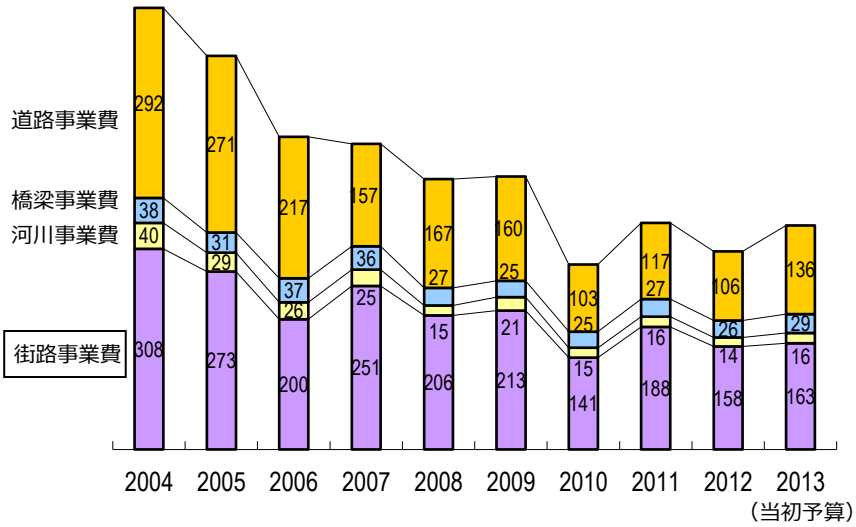
【その他路線】

- 積極的に買収は行わないが権利者の買取要望には対応。
- 重点整備路線の収束にあわせ、次の整備候補路線を抽出する。

■建設局事業費の推移（単位：億円）

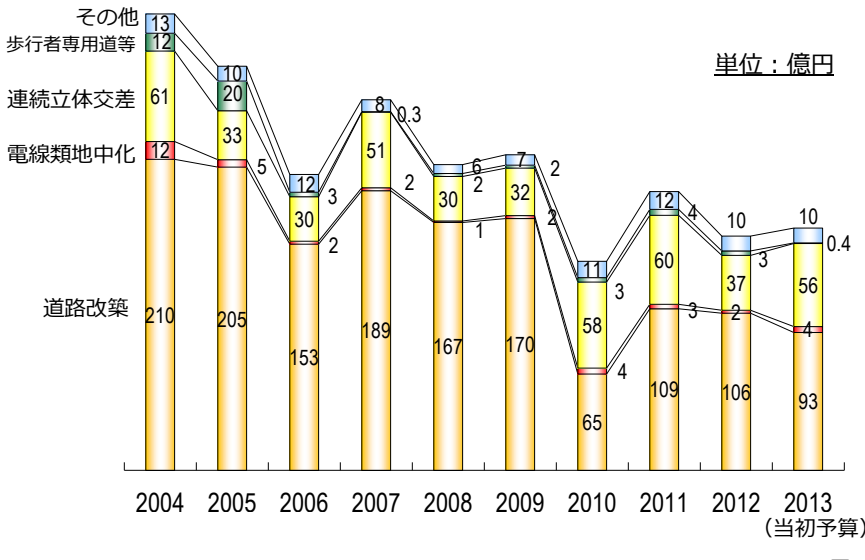
※道路、橋梁、河川、街路事業費のみ

単位：億円



■街路事業費の推移（単位：億円）

単位：億円



事業が遅れることによる影響

事業が遅延する理由（財政面以外）

- ・土地価格の下落などにより買収交渉が難航すると、残る事業用地の確保ができず、事業が遅延する。

事業が遅延することで発生が想定される課題

（事業者の視点）

- ・機能的な道路ネットワークの形成や緊急時の避難路等の確保などの事業効果発現が遅れる。

（利用者の視点）

- ・歩行空間の確保による歩行者の安全安心の享受や、沿道環境改善による周辺地域への事業効果の享受が遅れる。

（権利者等事業関係者の視点）

- ・都市計画法による建築制限などの私権の制限がかかり続けることとなる。



課題への対応

- ・今後、重点整備路線の収束に伴い、予算の確保ができ次第、残る用地取得と道路整備を進め、事業効果の早期発現に努める。

- ・既設道路には歩道を有しており、また、用地取得した箇所も通路として暫定整備を行っていることから、歩行者の通行空間は一定確保している。

- ・買取要望への対応により、権利者への影響を最小限に抑える。

大阪都市計画道路 尼崎平野線（山王）

①



②

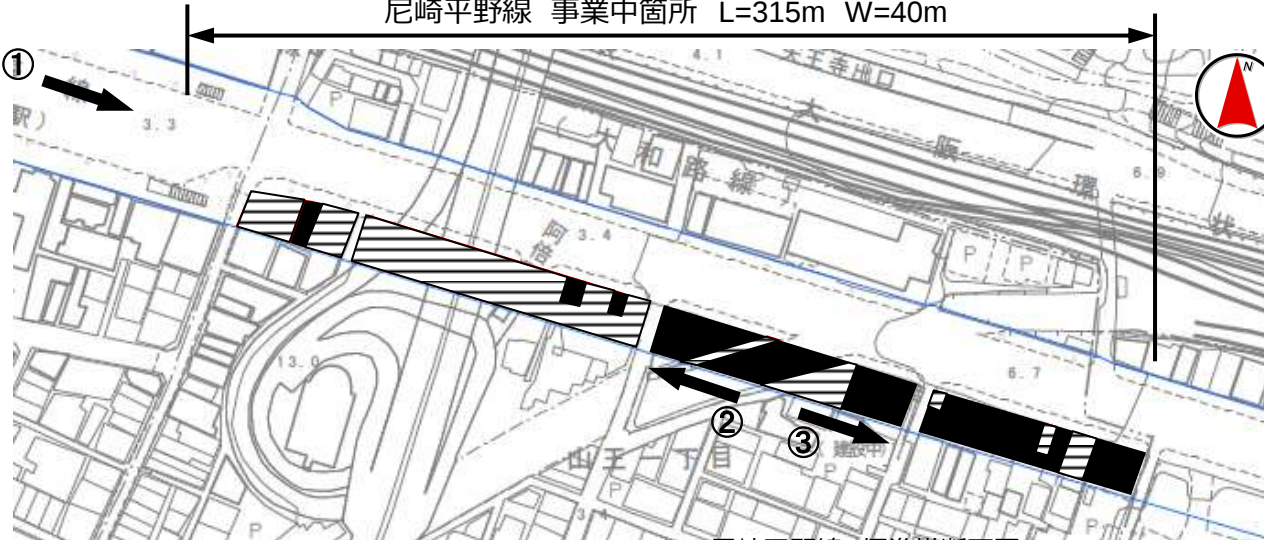


③



尼崎平野線 事業中箇所 L=315m W=40m

①



凡 例

- 用地取得済箇所
- 整備済箇所
- 残用地取得物件
- 施工中箇所

用地取得率：39%（面積ベース）

工事進捗率：0%（面積ベース）

事業費ベース進捗率：39%

尼崎平野線 標準横断面図

